



ここに注目!!

岩倉市議会、30年ぶりに
予算の修正動議を
提出!!

議論白熱

防災訓練【8月24日(日)・五条川小学校】

この写真は、愛知県防災航空隊との合同による高所救助訓練の様子です。

他にも、当日は小学校区内にお住いの多くの市民に参加していただき、さまざまな訓練を行いました。

皆さんで、防災意識を高めていきましょう。

議案の審議内容

☆9月定例会	2～7
☆市民の声を代弁 11名の議員が一般質問	8～18
☆ふれあいトーク	19
☆市議会からのお知らせ	20
☆次回のふれあいトークのお知らせ	20

入への変更) に修正動議!!

議論白熱!! (6ページに掲載)

9月定例会は、9月1日から30日までの30日間の会期で開催されました。この定例会では、平成26年度一般・特別会計決算をはじめ、市長提出議案など27件、修正動議2件、委員会提出議案5件、請願6件の審議を行いました。

また、一般質問では11名の議員が市政全般にわたり質問をしました。

一般会計補正予算 款2 総務費

〔公用車購入事業〕

問 P H V車にした場合、電源供給で一時待機する場合は考えられるが、見回り活動に支障がでないのか。

答 災害時には、電源を供給するための車として使用するが、基本的にはパトロール車として使う。

問 災害時の対応に重点を置いていないということではないのか。

答 主に使うのはパトロールとしてであるが、災害時にも活用できるもの、P H V車にしたほうが良いと判断をした。

問 防災会議で、なぜP H V車の電源について議論されていないのか。

答 防災会議で議論することとは、少し違うと思う。

議案第61号は、本会議・委員会での修正動議が出されました。内容は、公用車購入事業(P H V車購入への変更) 82万9千円を予算から減額するものです。

討 論

(委員会での修正案の賛成討論)

自民クラブ 井上 博彦 議員

6月議会に補正予算として議決した車両は、昨年度、3月に事故で廃車になった車両のものであり、9月議会までの間、半年も当該車両がない状態で問題なかったのならば、必要ないものではないか、と思うことは当然である。また、一度議決したものをさらに補正しようとするならば、それ相当の理由が必要である。その補正が緊急性を有している場合か、その補正をしないと市民生活に不利益を与える場合である。しかし、今回の補正はこれらを満たさない中で、質疑・討論を繰り返して、議決したものを、変更しようとするものである。

(委員会での修正案の反対討論)

創政会 須藤 智子 議員

今回の提案は、非常時の電源確保の選択肢の一つとして、一考に値するものであると考える。そして、議会の役割の監視および政策立案機能をどう生かすかという重要な役割の視点から、生きた政策を形成できるように模索してきた。大規模災害時には、共助が市民の命を救う役割を担うことから、地域の共助の育成支援として自主防災会の充実・強化の拡充を行うなど市民のための事業につながることを前向きに検討する旨の答弁があった。防災対策は継続して取り組むことで、効果が期待できると考える。また、修正動議の提案は、これまでの質疑を踏まえ、議

公用車購入事業（PHV車購 子ども・子育て新制度等でも

問 災害時というのは、車の運行もままならないということ、震災マニュアルでも徒歩や自転車などを想定しているが、車での移動も想定しているのか。今までと考えが変わってきたのか。

答 基本的には変わっていない。

問 PHV車を災害時に具体的にどのように使うかということが決まっていないのが到達点なのか。

答 具体的にこのことに使用するということとは特定していない。

問 行政が、物を買うときに、使い道がはっきりしないことは許されるのか。

答 使い道がはっきりしていないわけではない。プラグインハイブリッドの機能を付け加えることについては、災害時の想定しきれない電源供給に使用するということがある。

Q 修正動議って、何？

A 修正動議とは、市長提出の議案に対し、議員が修正の提議を行うとき、提出するもの。

もし、これを良しとすれば、この先々、修正の補正を許すことになるため、修正案に賛成する。

（本会議での修正案の賛成討論）
日本共産党 榎谷規子 議員

修正案の反対討論の中で、これまでの質疑を踏まえることなく、「修正ありき」で行われているとあったが、これまでの質疑・議論を踏まえれば、PHV車の増額補正は、計画性がなく、目的も不明確である。市長提案に対して、間違っていることは間違っている、と言えることが、議員、そして、議会の役割であると考ええる。

また、この公用車購入事業は、想定が災害発生時のためであるが、発生直後は車での移動は困難になるため、どこで役立てられるか不明確である。災害時における防災対策として、PHV車を選択するのであれば、行政課や危機管理課と、もっと十分な議論が必要であり、地域防災会議の中でも議論が必要であったと考ええることから、修正案に賛成する。

会と行政がより良い政策に向けての議論を行っているにも関わらず、それに耳を傾けようとしぬい姿勢であるため、修正案に反対する。

（本会議での修正案の反対討論）
本会議における修正案に対する反対討論と同じ内容。



結果

賛成5

賛成少数により
修正案は否決

反対8

平成25年度の決算を認定

決算特別委員会を設置

委員長 須藤 智子
副委員長 加納のり子

平成25年度決算に関する議案を審査するため、決算特別委員会を設置しました。

【ふるさといわくら応援寄附金】

問 ふるさといわくら応援寄附金の基本的な考え方と顕彰品5品の割合はどうか。

答 地元の特産品を顕彰品として扱うことで、市のPRになると考えている。顕彰品の割合は、名古屋コーチンが75割、トマト詰め合わせが9・8割、金城製麺が10割、石塚硝子のグラスが5・2割、いわくらくんグッズが0割である。

【民生委員の協力員制度】

問 地域社会を支える民生委員・児童委員について、75歳の年齢制限で民生委員を退任した人が補佐し、手助けする協力員の制度が有効であると思うが、どのように考えるか。

答 指摘のあった制度は研究したいと思う。また、県からも民生委員OBの協力員の打診の案内もあったので、民生委員会に打診をして、一緒に考えていきたい。

【健診の受診率向上】

問 骨粗しょう症検診について、800人の定員に対し、700人台の受診者であったのが、平成25年度は、受診者が600人台に落ちたのはなぜか。また、今後の対策はどうか。

答 減少した要因は、新規の方や若い世代の受診者数が増えていないことが考えられる。今後は、乳幼児健診やお母さん達の集まる事業で、検診日程のチラシなどを直接配布するなど、具体策や若い世代、新規の人の受診が増えるように周知を図っていききたいと思う。

【商工業の活性化】

問 まちなか空き店舗出店者支援事業について、利用が少ないようだが、この制度があることを不動産仲介業者に知らせているのか。

答 現在のところ、不動産仲介業者との直接の情報のやり取りはしていないので、今後は、仲介業者にも情報提供していきたいと思う。

【浸水対策】

問 幅が狭くて浅く古い側溝は、大雨等で道路冠水がひどくなるため、順次整備を実施してほしいが、把握および今後の整備計画はどうか。

答 工事箇所の選定は、各区からロールの報告等をもとに、職員が現地を確認して、必要性や利用状況等から修繕の緊急度の評価を行っている。側溝改良工事は、破損状況から修繕の必要性や道路の利用状況などの項目を点数化して優先順位を付けている。しかし、職員だけで、すべての把握は難しいので、情報提供してもらい、今後の計画に反映させていきたい。

【女性消防団員】

問 女性の消防団員はいるようだが、女性の消防団員は増えたのか。

答 一昨年から女性の消防団員が1名在籍している。出席率が非常に高く、精力的な活動をしているため、市民へのアピールにつながっているものと考えている。しかし、行政区の事情もあることから、女性の消防団員を増やしていくこと

は難しいと思う。

【通級指導教室の拡大】

問 通級指導教室は、北小学校以外に拡大する予定はないのか。

答 通級指導教室の設置は、県の決定によるものである。他校からも要望はしているが、設置に至らない状況である。

通級指導教室とは、通常の学級に在籍する比較的軽度の障害がある児童に対して、個々の障害の状態に応じて特別な指導を行うための教室である。

【男女共同参画の推進】

問 各種審議会等委員の女性の登用率はどのような状況か。

答 法令または条例で定まっている各種審議会等における女性の登用率は28・2割となっている。

問 女性の登用において支障となっている点はあるのか。

答 岩倉市においては、各種審議会等委員に女性を積極的に登用している。ただし、委員を充て職としていない場合には、女性に

限定して登用することができないので、今後の検討が必要になると考える。

【グラウンドの整備】

問 市長の100策のフィールド競技用のグラウンドの整備で、市の動き、補助金を獲得するための取り組みは。

答 平成25年度は、グラウンドに関する補助金を調査したが、要件が合わなかった。今後、市の関連部局とも連携しながら、進めていく必要があると考えている。

【学校給食センター】

問 予算が598万円に対して、新学校給食センター建設事業で基本構想及び基本計画策定委託料が39万9千円であった。入札の落札は6・6割で成立したのか。

答 委託事業の入札には最低価格がないため、このようになつた。落札業者は近隣でも実績のある業者であるので、この金額で行うことができたと考えている。委託の成果内容に問題はないと判断し落札となった。

【国民健康保険】

問 清須市が、平成24年度の特定健診受診率の伸び幅は県内

トップだった。市内100店舗で使えるクーポン券を配布した取り組みの効果でないかと考えられている。

全国的にも受診率のアップのためにユニークなものなどさまざまな取り組みが行われているが、岩倉市での受診率アップ作戦はどのようか。

答 岩倉市では、今年度11月から事業開始されるいわくら健康マイレージ事業で、ポイントの種類に健診の受診を設けて、一受診2ポイントの仕組みを作った。これにより、受診率のアップが望めると考えている。

【学校給食】

問 給食の食材について、地産地消の一環として岩倉市・愛知県で生産された食材を用いるよう要望してきたが、市内だけで賄うのは限界もあると思うので、市内で生産された食材を増やす上で工夫していることはあるのか。

答 市内産の野菜は積極的に活用している。しかし、その日には難しいため、一部でも納入してもらえるように、産直センターや野菜の広場をお願いしている。

国に意見書を提出しました

「手話言語法（仮称）」制定を
求める意見書

手話はろう者にとって、音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきました。

しかし、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史がありました。

国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記され、日本政府は改正障害者基本法で「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められました。

政府と国会が次の事項を講ずるよう強く求めるものです。

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、

更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

【提出先】

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣

※他3件の意見書を提出しました。（7ページ参照）

議会における手話通訳



賛否が分かれた議案等

※松浦正隆議員は議長なので採決に加わらない。

(賛成は○ 反対は×)

件名	審議結果	宮川隆	塚本秋雄	井上博彦	関戸八郎	須藤智子	梅村均	松浦正隆	黒川武	横江英樹	榎谷規子	木村冬樹	相原俊一	加納のり子	伊藤隆信
岩倉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	×	×	×	○	○	○
岩倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	×	×	×	○	○	○
平成26年度岩倉市一般会計補正予算(第3号)修正動議	否決	×	×	○	○	×	×	-	×	○	○	○	×	×	×
平成26年度岩倉市一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	×	×	○	○	-	○	×	×	×	○	○	○
「消費税増税の撤回を求める意見書」の提出を求める請願書	不採択	×	○	×	×	×	×	-	×	○	○	○	×	×	×

岩倉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

反対討論

日本共産党 榎谷規子 議員

岩倉市では、家庭的保育事業を行わないとしてきたが、この条例には家庭的保育事業の規定が盛り込まれている。これまで、岩倉市が大事にしてきた保育内容を運用面では継続していくという答弁があったが、この条例にはその内容が反映されていないので反対する。

反対3人

賛成10人

賛成討論

創政会 須藤智子 議員

現在、市内にはない地域型保育事業についても、子育て世帯が住みやすいまちづくりを進める岩倉市にとっては、将来的に必要な可能性もあり、今回の幼稚園・保育園・認定こども園が対象となる特定教育・保育施設の規定と併せて、その基準を定めておくことが妥当だと考えるため、本議案について賛成する。

岩倉市家庭的保育事業等の整備及び運営に関する基準を定める条例の制定

反対討論

日本共産党 榎谷規子 議員

最大の問題点は、保育士の配置数と資格の問題である。家庭的保育事業では、国家資格の保育士ではなく、市が行う研修を修了し、市長が認めた者を家庭的保育者として配置を認めている。すべての子どもたちに安心・安全な保育がきちんと保障されるべきであり、この条例には反対する。

反対3人

賛成10人

賛成討論

創政会 伊藤隆信 議員

これまでは認可外であった保育事業が、一定の基準による事業として認可・運営されることで、就学前の子どもの身体的、精神のおよび社会的な発達のために必要な保育の水準を確保できることにもなる。また、地域型保育事業が実施されていなくても、将来的に必要なことでもあり得るため、本議案について賛成する。

「消費税増税の撤回を求める意見書」の提出を求める請願書

反対討論

市民クラブ 宮川隆 議員

行政に携わる者にとって、判断の根幹とすべきことは、中期の市民、国民の生活の安定と安心感を具体的に示すことにあると考える。増税に当たっての準備期間もあり、経済状況を見据えた上での執行を首相も明言している。将来の福祉財源の安定確保の必要性から、国民が選んだ政権が判断し、その責任を政権と国民が負うべきであると考える、この請願に反対する。

反対9人

賛成4人

賛成討論

日本共産党 榎谷規子 議員

消費税については、世論調査でも7割の人たちが、来年10月からの10割への再増税に反対している。そういった声をしっかりと受け止め、この請願の中身を重く受け止めるならば、岩倉市議会として、ぜひ国に対して意見書を挙げていくべきだと考え、賛成する。

【審議された議案等の本会議での採決結果】

(※結果の記載のないものについては、『全員賛成で原案可決』した議案です。)

市長提出議案

- 岩倉市教育委員会委員の選任
- 岩倉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定……『賛成多数で原案可決』
- 岩倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定……『賛成多数で原案可決』
- 岩倉市母子家庭等医療費助成条例の一部改正
- 岩倉市障害者医療費支給条例の一部改正
- 災害対応特殊救急自動車の購入契約
- 北島藤島線街路改良工事（上部工）の請負契約
- 財産の交換
- 小牧市ほか3市2一部事務組合消防通信指令事務協議会の設置

平成26年度補正予算

- 一般会計補正予算（第3号）修正動議…『賛成少数で修正動議否決』
- 一般会計補正予算（第3号）……『賛成多数で原案可決』
- 国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 上水道事業会計補正予算（第2号）

平成25年度決算

- 一般会計歳入歳出決算認定
- 国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 土地取得特別会計歳入歳出決算認定
- 学校給食費特別会計歳入歳出決算認定
- 公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 上水道事業会計決算認定

請願

- 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書……『採択』
- 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書……『採択』
- 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書……『採択』
- 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書……『採択』
- 「消費税増税の撤回を求める意見書」の提出を求める請願書……『不採択』
- 岩倉のすべての子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境をもとめる請願書……『趣旨採択』

委員会提出議案

- 「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書
- 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書
- 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書
- 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書
- 岩倉市議会会議規則の一部改正

陳情（※陳情は所管の委員会に送付されました。）

- 軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情
- 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情書

市民の声を代弁一般質問

☆一般質問とは、議員が市政全般について質問することです。発言順に掲載しています。



市民クラブ
宮川 隆 議員

公共施設のユニバーサルデザイン化は進んでいるのか？

問 最近の財政状況から、限られた予算の中で、既存施設の維持管理および延命策が中心となっている。反面、高齢化社会の到来や、福祉型社会を目指す傾向の中、移動しやすい、利用しやすい、生活しやすい環境の整備が求められている。市内においての公共施設の整備は何に基づいて進められているのか。

答 公共施設の整備に当たっては、国において「バリアフリー新法」および、県の「人にやさしい街づくりの推進に関する条例施行規

則」・「岩倉市人にやさしい街づくり計画」・「岩倉市ユニバーサルデザイン振興指針」に基づき県基準より厳しい基準で進めている。

問 前6月議会の他の議員の質疑の中で、公共施設におけるトイレ施設の設定基準がないことが分かった。

利用者からすれば、オストメイトはフルスペックが望ましいとは思いますが、管理上の観点から一定の設置基準を定めるべきと思うがどうか。

答 個々の設置基準については、これまでの利用状況等を勘案するとともに関係団体のご意見もいただきながら検討していきたい。



オストメイト対応トイレ (中央公園)

人口増加策の取り組みはどうか!!

問 岩倉市の課題として、「流通している土地が少ない」「土地が高い」が挙げられます。行政として実効性を伴う土地利用計画や規制が必要と思うがどうか。

答 岩倉市は、市域が狭く、コンパクトな街であり、鉄道を中心とした交通アクセスの良さが強みであると認識している。反面、家賃や土地購入単価が高いとも言えるが、良質な住環境である証でもあり、PRポイントとも認識している。

問 全国的に「空き家条例」設置の動きがあるが、岩倉市の考えはどうか。

答 全国的には、過疎地対策として実施されており、岩倉市のような都市部での事例は少ない。条例制定の必要性も含め、研究していきたい。

岩倉市内の安心安全の担保はどのようになっているのか!!

問 「日本は、成長期から成熟期になり、一部は腐敗しつつあり、今後、猟奇的事件は益々増える

と予想される。警察・行政・各種団体との連帯が重要となる」との考えに対して、どのように対応しているのか。

答 警察と連帯し、講習会等を定期的に開催しており、関連団体とは「防犯ネットワーク会議」を通じて情報の共有に努めている。また、安心・安全パトロールなど、防犯活動を支援するため、備品の貸与や購入補助を行っている。



問 防犯に当たり、機械的な監視も必要であるが、地域住民間の人間関係の再構築の必要性を感じるがどうか。

答 防犯カメラなどは、犯罪抑止に有効であると考えます。一方、倉敷市での児童連れ去りの際は、犯人の車の特徴やナンバーを住民が記憶していたことが早期解決につながった。先進的な取り組みの状況を研究していきたい。



日本共産党
横江 英樹 議員

西市町での浸水被害対策は

どうなっているか

問 西市町で起こっている浸水被害の対策の進捗状況は、どうなっているのか。

答 豪雨の際に度々発生する西市町無量寺地区の浸水対策については、主要地方道名古屋江南線方面からの排水をスムーズに処理できるように、昨年度は、ふれあいセンターの北西部と南西部の交差点に横断暗渠を設置する工事を実施した。また、今年度も睦公園の西側を南北に流れる新柳用排水路への排水を改善するため、現在、ふれあいセンター南側の側溝の一部を改修する工事を実施しているところである。

さらに、西市町無量寺地区の一部排水を岩倉中学校の西側を南北に流れる一之木用排水路へ排水するため、今年度、岩倉中学校北側の東西方向の市道の側溝を容量の大きな側

溝に入れ替え工事を実施した。この工事の本格的な機能の発揮は、愛知県が名古屋江南線の工事を行う際に、当該路線内の横断暗渠の改修を行うため、その後になるかと思う。今後は、今回実施した改修の効果を把握し、検証するとともに、緊急にできる対策については早急に対応し、また、抜本的な改修等が必要なものについては、計画的に検討を行っていきたいと考えている。



西市町浸水被害(8月17日)

名古屋江南線の

4車線化の工事は

いつ行うのか

問 名古屋江南線の工事を行う際に、横断暗渠の改修を行うとのことだが、時期はいつ頃になるのか。

答 横断暗渠の改修時期については、愛知県が名古屋江南線の4車線化の工事と併せて行う予定になっており、今後、用地買収などの結果次第で不確定な部分もあるが、早くても工事の完成には3年程度は時間を要すると聞いている。そのため、愛知県に対しては当該横断暗渠部分の工事のみでも2、3年後といった、可能な限り早い時期に整備するように要望していく。

新柳町での浸水被害対策は

どうなっているか

問 岩倉中学校南交差点付近から、睦公園にかけての東西道路の浸水対策についてもどのようになっているのか聞きたい。

答 岩倉中学校南交差点付近から、睦公園にかけての東西道路については、南側は水路となって

いるが、その水路は新柳用排水路に流入する構造になっている。新柳用排水路も降水量が多くなると満水に近い状態となるため、スムーズに排水ができず溢れて、道路の冠水を引き起こしているものと思われる。そのため、昨年度より実施しているふれあいセンター周辺の側溝改良工事については、西市町地区から当該水路への流入量を減少させることも一つの目的として実施しているため、今後はこの対策の効果について、検証していきたいと考えている。



宮前・鈴井町浸水被害(8月17日)



創 政 会
黒川 武 議員

消費者市民社会の一員として 年齢に応じた消費者教育の推進を

問 本年上半年期のニセ電話詐欺被害は全国でも愛知県でも過去最悪のペース。岩倉市での被害状況はどうか。

答 市内での振り込み詐欺の状況は、本年8月末で2件の認知である。

問 詐欺や悪質な勧誘等の迷惑電話を防止する「迷惑電話チェッカー」の貸し出し状況や効果は。

答 本年8月末で50人の方が利用し、延べ1千278件のブロック、多い人で92件がブロックされ、利用効果が表れている。迷惑電話チェッカーのモニターの募集に努める。

問 平成24年12月に「消費者教育推進法」が施行された。子どものうちから消費者教育を行うことは大切なこと。学校教育でどのように進めているのか。

答 家庭科や社会科、技術科の学習を通して発達段階に応じた消費者教育をしている。

振り込み詐欺被害防止の 生涯学習講座を開催

問 消費者教育は、社会教育や家庭教育、地域と連携して進めることが必要。実施している施策はあるのか。

答 振り込み詐欺や金融トラブルによる被害などの防止を目的に、東海財務局や愛知県警本部職員を講師に招いて生涯学習講座を開催している。



寸劇で消費者被害防止を啓発

問 26年版消費者白書によると「電話勧誘販売」や「健康食品の送り付け商法」などの高齢者からの相談が増加している。相談1件当たりの被害額は高額で、高齢者や障害者の見守りは重要と白書は指摘している。高齢者や障害者への消費者教育の現状と推進方策は。

答 民生委員、地域包括支援センター、社会福祉協議会などの関係者が見守り役となつて、消費生活相談につなげていくことが重要。支援センターが寸劇による消費者被害防止の啓発を3回実施し、125人が参加した。また、障害者の皆さんが集まる場で啓発を行う。

消費者教育推進計画を 策定してはどうか

問 消費者教育推進法第5条は地方公共団体の責務を、第10条第2項では消費者教育推進計画の策定を努力義務ではあるが定めている。計画なくして施策の展開はないので、策定してはどうか。

答 消費者教育推進計画は県でも策定されていない。27年度に新たな愛知県消費者行政推進計画を策定の予定で、その中に消費者教育推進計画を盛り込んでいくと聞いており、県の動向を注視していきたい。

尾張県民生活プラザと 5市2町の研究会で情報交換

問 消費者教育推進法第20条第1項で消費者教育推進地域協議会の組織を努力義務として定めている。総合的、体系的かつ効果的に推進するため、協議会を立ち上げてはどうか。

答 消費者教育推進地域協議会は県でも設置されていないが、尾張県民生活プラザが中心となり、岩倉市、一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、扶桑町、大口町で構成される「尾張地区消費者行政連絡研究会」で、情報交換などが行われている。

*その他、公務員のSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)利用について質問を行った。



創政会
梅村均議員

政策における市民力の活用を

市政への市民参加の現状は。

問

市の条例や要綱で規定されている会議のうち、市民参加の会議は約40の組織体がある。補助金を出している市民活動団体は、約60団体ある。また、市民活動団体への事業委託として約40の事業がある。

市民活動助成金事業としても今年度14団体への助成を行っている。その他、アダプトプログラム事業や、小中学校出前講座など、さまざまな分野に市民参加をいただいている。

問

協働の時代と言われるが既に市民参加の状況はある。今後は、市民が決められる、判断をする、より直接的に市民意見が反映されるなど関わり方を変えていかなければと感じる。市民から政策立案の募集をして、審査を経て予算化、事業化

されている市民政策提案募集制度（静岡県藤枝市）の取り組みは、市民協働を進める上で有効であると思うがどうか。

答

岩倉市では、自治基本条例第10条および第12条の規定に基づき、（仮称）岩倉市市民参加条例を今年度から検討委員会を設置し検討している。市民参加手続および協働ならびに住民投票の各項目について議論し、必要な事項を検討している。お尋ねの制度も市民参加手続の一つとして、必要性などを議論している。



生活習慣指導のメジャー付トイレットペーパー（藤枝市で取り組まれている市民提案）

自発的・積極的な情報開示を

問

岩倉市情報公開条例第10条には「速やかに公開の可否を決

定しなければならぬ。ただし、公文書が複雑、特定が困難であるなどの理由があるときは請求のあった日から15日以内に公開の可否を決定する。」とある。15日を見直す考えは。

答

手続については、速やかに行うよう努めている。公開できない情報が含まれていないかなど慎重に検討する必要もあるので日数を短縮するのは難しい。

問

請求によらずとも積極的に公開で、市民からのアイデア募集にもつながると思うが考えは。

答

市政に関する情報公開は、市民の皆様に関心を持っていただくことにつながり、透明な市政、市民の市政参加を進めるという観点からも意義のあることと考える。現在も各種計画・制度や手続の案内をはじめ、施策評価の結果など多くの資料を公開している。今後、ほとと情報メールなどさまざまな媒体を活用して、積極的に公表していきたい。

問

岩倉市自治基本条例第17条に「議会及び執行機関が保有する情報は、市民との共有物であって、積極的かつ分かりやすいかたちで公開に努めるものとします。」とある。この取り組みについてはどうか。

答

岩倉市が保有する情報を「市民との共有物」であるとの基本的な考え方に立って、条文どおりの公開に努めるものとしている。まずはどのような文書を保有しているか明らかにする取り組みとして公文書目録のホームページでの公開を行う準備を進めている。今後も積極的に公開していく方策を検討していきたい。

岩倉駅東地区の道路改良事業における電線類地中化を

問

人が集まりやすい地区で、イベントができるようなまちづくりデザインも必要と思う。例えば山車巡行を可能にするためにも電線の地中化としては。

答

電線の地中化は、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出、防災機能や情報通信ネットワークの信頼性などに効果があり、必要な整備と考えている。一方で負担のかかる可能性もあるため地域の方々の意向を把握しながら導入の可能性について調査・研究していきたい。



党 明 公
相原 俊一 議員

岩倉駅東西都市計画を問う

問 駅東桜通線の周知および公衆トイレ、名鉄ビル跡地の把握と駅西ロータリー歩道撤去を提案する。また、駅西公衆トイレの進捗状況およびシェルターはどうするか。さらに、総合体育文化センター南変型交差点歩道設置要望と萩原多気線、一宮春日井線の将来完成図はどのようなか。

答 今年度より桜通線は事業着手、用地買収に入り、完成イメージ看板を設置する予定である。新名鉄ビルに公衆トイレ設置の要望はしているが難しい。桜通線沿道も含めて駅東公衆トイレは検討していく。駅西公衆トイレは設計段階で来年度着工したいと考え、雨除けシェルターは名鉄の所有物のためトイレ工事の時、撤去しても雨もり、修繕等は名鉄側に申し入れする。総合体育文化センター南の六差路は通学路



桜通線完成予想図

でもあり、危険性を認識しており、一日も早い整備を目指していく。萩原多気線は岩倉中心部と名神高速一宮インターを結ぶ重要な役割があり、岩倉市における広域的な人・物の移動を図る重要な区間であり、県に継続的に要望していく。また、一宮春日井線は岩倉市内は、平成23年5月に完成したが、隣接する小牧と歩調を合わせて、県に早期事業化に向けて働きかけていきたい。

スマートフォンの学校の対応は

問 小中学生のスマートフォンの取扱および学校、親子、生徒間のルール作りを求む。

答 昨年、市内小学5年生・中学2年生、保護者に対し調査を実施した。結果は、携帯・スマートフォン所有率は小学校5年生で35割、中学校2年生で52割となっている。家族所有のものを使用している場合を含めた率は、半数以上が何らかの形で使用している。危険だから使わないのではなく、正しく使う指導、支援が必要と考える。学校、家庭、地域が連携し、インターネットを安全に使いこなす環境づくりが重要と考えている。学校教育すべての場面で規範意識や道徳心、情報モラル、正しい判断活用ができる児童・生徒を育成していきたい。そのため、現時点では、携帯、スマートフォン使用のルール作りは考えていない。



広報の名称変更を

問 広報いわくらの中に議会だよりがとじられたが、表紙や目次で周知を望む。また、広報いわくらの名称変更の考えはないのか。

答 議会だよりが中と同じになったが、周知はしていない。また、広報のリニューアルを考えているので、プロジェクトチーム内で、名称も含めて考えていきたい。



より読みやすくリニューアル検討中の広報いわくら



日本共産党
榎谷 規子 議員

所在不明の子は岩倉市には

いないか

問 各地で所在不明の子どもが遺体で見つかるという、虐待などで幼い命が奪われる痛ましい事件が相次いでいる。「所在不明の子」の調査が進み、1千588人の行方が確認できない子がいると新聞報道され、その中で愛知県が203人と東京都に次いで多い数字が発表された。岩倉市では、調査を受けたか。受けてどうだったか。

答 厚生労働省から、5月1日時点での住民基本台帳に記録のある児童のうち、居住実態が把握できない児童について調査依頼があった。

対象となる児童は、健診や予防接種などの保健福祉サービスを受けていない乳幼児、保育の実施事務、児童手当等の受給対象児童で連絡がと

れない家庭の児童、学校基本調査等における居所不明児童・生徒などで、児童家庭課、健康課、学校教育課とで調査をした結果、岩倉市では該当する児童はいなかった。

問 乳幼児健診・予防接種に来ない子どもに対して、どう対応しているのか。

答 4カ月児、1歳6カ月児および3歳児健診を受診されなかった場合は、電話で次回の受診を勧奨している。

電話で連絡がとれない場合は、家庭訪問をして、子どもの状況を確認の上、健診受診の勧奨を行っている。家庭訪問で居所が確認できない場合は、予防接種の接種履歴や児童手当の支給状況等を確認した上で、児童虐待防止対策会議に報告し、関係機関で情報を共有し、必要に応じて児童相談センターと連携して対応することになっている。

問 入学時に把握できない子どもに対する対応はどうしているのか。

答 新入学児童を対象に入学する前年の10月に就学時健診を行うが、その通知を9月に送っている。通知が宛先不明で戻ってきたり、就

学時健診当日に連絡なしで欠席した子どもについては、児童家庭課、市民窓口課、健康課と連携を図り、情報収集に努め、自宅を訪問するなど調査をして、すべての子どもの所在を確認している。

子ども・子育て新制度で
学童保育はどうなるか

問 学童保育は、共働きや一人親家庭などの小学生が、学校の放課後や学校が休みの日は、朝から一日を過ごす「生活の場」である。新制度では小学校6年生までを対象としている。岩倉市は、夏休みと冬休みの期間を4年生まで広げたが、定員オーバーになり、第六児童館は多世代交流センターさくららの家で、北小学校区は、第一、二児童館が満員となり北小学校で実施された。その実態はどうだったのか。

答 岩倉市は、学童保育を希望する児童すべてを受け入れているため、7つの児童館のうち5つは定員を超えている。夏休みは、4年生まで拡大し、また休み期間のみの利用も認めているため、児童館ですべての子どもの受け入れが難しくなっている。五条川小学校区では、さく

らの家で13人、北小学校区では小学校の図書館を借りて16人の子どもを受け入れた。児童館同様の快適な生活の場を確保できたと感じている。

問 今年初めて北小学校での学童保育の実施ができたというところで、今後、他の小学校においても実施し、6年生までの受け入れが可能になってくるのか。

答 今年度の北小学校の利用は、あくまで試行的な実施であり、すぐに各小学校に広げるかどうかは、答えられない。

問 長期間の休みのうち、春休みも実施してほしいという要望があるが、どう検討されているのか。

答 春休みは新1年生の受け入れが必要なこと、また、今年の夏の4年生の希望者は42人、3年生が97人もいる。受け入れ学年の拡大とともに、考えていかなければならない問題と認識している。



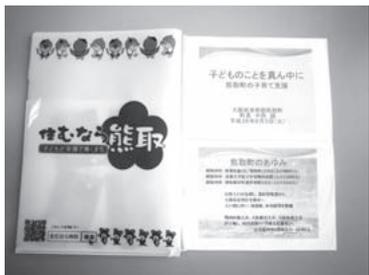


自民クラブ
井上 博彦 議員

市役所の関係する組織の一本化

問 子ども・子育てで行政の縦割りやをなくし、切れ目なく一体的にサポートしていけるような組織にしていくことで、子ども本位の施策・事業が展開していけると思う。

答 一般的にも言われるように縦割りの弊害というものがあることは認識している。制度的にも大きく変わっていくこともあり、子ども・子育て支援に関わる組織については、できるだけ一本の組織に近づけるよう検討を進めていく。



大阪府熊取町長の講演を聞いて

保育園・小中学校の環境改善

問 体力のない子どもたちにとっては、非常に厳しい暑さと思われ、保育園では空調設備の整備が進められており、今回の補正予算に計上されているが、もっと早期の整備を進めるべきではないか。

答 保育園の空調設備は、0歳児から2歳児の保育室や遊戯室、調理室、職員室には備えてある。3歳児以上の保育室には設置されていないので、昨年度から空調機器の更新を下寺保育園で実施した。今年度は、南部と仙奈保育園で設置工事を進めている。中部と東部保育園を来年度に実施し、残りの園についても市全体の財政状況を考慮しながら計画的に取り組んでいく。

問 小中学校も空調設備計画はあるのか。全国で3割を超える自治体の学校で整備されていると聞かされた。岩倉市の現状と今後の取り組みはどうか。

答 現在のところ小中学校における空調整備計画はない。一日の大半を過ごす学習、生活の場でもあり、文部科学省が定める「学校環境衛生の基準」における教室の温度

は、「夏期では30度以下が望ましい」とされており、「最も望ましい温度は、夏期25〜28度」となっている。昨今の異常気象における教室の暑さ対策と児童生徒の健康管理を考え、良好な教育環境の確保をするため、小中学校の空調設備の設置は、事業費等の調査をし、全体事業費を検討しながら今後対応していきたいと思う。



問 子どものことを真ん中にと、講演を聞き、他市からの転入が増えたとアピールされた。岩倉市でも子ども・子育てについては、決して劣ってはいないが、外へのアピールが足りないのではないか。

答 岩倉の住みやすさと子育て施策においても見劣りをするようなことがない自信を持っているので、交通の利便性と子ども・子育て

の環境の良さなど含めて総合的にアピールしていきたいと考えている。

道路の機能が 歩道としてみているのか

問 ガードレールで囲われた部分は、歩道としては幅が広いと思うが、このようになった経緯は。

答 南北の4本の水路と1本の道路へ等価で交換したものである。水路については、暗渠になったので5メートルの拡幅になった。当核箇所のみ車道を広げると支障になるので現状の形態とした。



八剣町内の付け替えした道路



創政会
須藤 智子 議員

岩倉市の防災・減災の対応策は

問

東日本大震災の教訓を今後に生かし、今後の防災対策を充実・強化するための災害対策の見直しの一環として災害対策基本法の改正が平成25年に行われた。

岩倉市において、この法改正の趣旨のひとつである「大規模広域な災害に対応する即応力の強化について」の考えは。

答

今年4月1日から運用を開始した同報系防災行政無線により、市内20か所に設置した屋外拡声子局および自主防災会や市内の主な施設に配布した戸別受信機からの迅速な災害情報の伝達体制の構築を図り、また、岩倉市ほっとメールにより防災関連情報等を配信する体制を整備している。自治体間の連携は、福井県大野市と宮城県岩沼市と、災害時における相互応援協定を締結している。

問

いざ発生した場合、市民の円滑かつ安全な避難の確保についての考えは。

答

災害時における市民の安全な避難については、まず、正確な情報をいち早く一人でも多くの方に届くように配信することである。その情報伝達については、同報系防災行政無線、岩倉市ほっと情報メール、市のホームページ、今年7月に協定したスターキヤット・ケーブルネットワークにより避難情報の提供と適切な避難方法を市民に伝えていく。



8月24日の防災訓練の様子（五条川小学校）

問

大規模災害が発生した場合の被災者保護対策の改善についての考えは。

答

岩倉市地域防災計画において一人当たりの必要占有面積を、要配慮者にも配慮した施設・設備の整備を行い、また、今年度新たに被災者に対する罹災証明の交付手続についての要綱を制定した。被災者台帳の作成についても、個々の被災者の被害の状況や支援の実施状況を、配慮事項を一元的に集約したものを整備する。

問

大規模災害に備えて平素から防災への取り組みの強化についての考えは。

答

国、地方自治体、民間事業者がそれぞれの特徴を生かして支援しあうための協力関係を構築しておくこと、また各区単位での地区防災計画の策定とボランティアとの連携の促進をして、大規模災害に対する事前の備えを充実し、今後も減災について事業展開および市民啓発を推進していきたい。

空き家対策について

問

増加する空き家問題に対処するため、国では、秋の臨時国会において「空き家等対策の推進に関する特別措置法案」が提出される予定で、本格的に空き家対策が行われるが、岩倉市での現状と今後の課題は。

答

岩倉市の現状の空き家率は、9・24割で全国や愛知県と比較すると空き家率は低いが、年々増加している。有効な活用策を検討して、定住人口の増加策の一助となるようにしたい。





市民クラブ
塚本秋雄 議員

災害に強いまちづくりとは

問 災害に強いまちづくりのためには、阪神・淡路大震災や台風、集中豪雨による自然災害、特に東日本大震災の教訓から学ぶべきことがある。ひとつには災害時の被害をいかに最小限に食い止めるかの「減災」についてである。岩倉市の想定する災害は何か。その対応策はあるのか。

答 岩倉市で想定される自然災害は、主に台風、局地的な大雨いわゆるゲリラ豪雨、そして地震である。南海トラフ地震の岩倉市の想定は、震度6強とされている。各種インフラや都市基盤における想定を超える被害事態が発生するということとを念頭において、現在の災害対応が本場に機能するかを検証した上で、防災・減災行政の推進を行っていく。

問 災害時相互応援協定を結んだ宮城県岩沼市行政視察の震災の教訓から、地域コミュニティの重要性として、支援し合う、住民間のつながり、人間関係の再構築が取り上げられている。危機管理課の考え方は。

答 東日本大震災では、震災発災前においての地域のコミュニティのつながりの中で、備えを行っていた地域とそうでない地域において、犠牲者の数などに大きな差が生じた。今後とも市民の防災・減災意識の高揚を図り、自主防災会を中心とした各地区での自助、共助の体制の強化を図っていく。



復旧の完了した岩沼市の防潮堤

問 発災直後では、行政に限界がある。人それぞれの危機意識と行動が大切である。これからも被災地に寄り添って、助け合い、支え合って、被災地を絶対忘れないこと

が大切である。大規模災害の一番の教訓は何か。

答 いつ起こるか分からない大規模地震に対し、普段の生活の中で、「自分の命は自分で守る」とである。

郷土の誇りと言える偉人は

問 岩倉市総合計画では、地域固有の歴史と風土は、そこに住む人に体感させる市民共有の財産であり、その保護と時代への継承は岩倉市全体の責務であるとされている。郷土の誇りと言える岩倉市ゆかりの歴史上の偉人は誰か。

答 郷土の偉人として戦国時代の岩倉城主織田伊勢守、土佐一国の大名になった山内一豊、教育総監陸軍大将渡邊錠太郎、労働大臣加藤勤十等が挙げられる。

問 特に山内一豊公は来年没後410年、渡邊錠太郎大将は26事件から再来年は没後80年になる。特別企画の取り組みを提案する。

答 郷土の偉人をより多くの市民に周知し、理解いただけるような催しを検討していく。

平和の尊さを次世代に伝える

問 平和の取り組みとして、小中学生の広島平和祈念派遣、長崎市平和祈念派遣と岩倉市平和祈念戦没者追悼式があるが、沖繩本土復帰記念日が1972年(昭和47年)5月15日の「沖繩問題」と、「返せ北方領土の日」が、2月7日の「北方領土問題」への取り組みをどう考えているのか。来年は戦後70年になる。市としての取り組みは。

答 平和行政は、戦争・原爆などの悲惨さを風化させることなく、平和の大切さを次世代に引き継いでいく。沖繩問題と北方領土問題は、国の政治や経済だけでなく、外交や安全保障政策も視野に入れて取り組む課題である。戦後70年の節目の年は、改めて平和の大切さを市民と一緒に考えていく。



平和都市宣言の懸垂幕
(市役所東玄関)



党 明 加納のり子 議員

高齢者が安心して暮らせる！「地域包括システム」いよいよ計画高まる

問 岩倉市の地域包括ケアシステムを進める上で、施設拠点は、どう考えているのか。

答 地域包括ケアシステム構築のため、地域ケア会議や小地域ケアネットワーク会議を地域包括支援センターが開催した。支援内容の検討や地区の高齢者の情報を共有することで、地域課題の発見・把握に努め、「ネットワーク構築機能」の強化を図っている。また、支援センター設置がされた平成18年から今年8月で、1万1千38人と高齢者数は約1.4倍となった。今後、ますます増加する高齢者に対応する地域包括支援センターの体制強化を図る必要がある。地域包括支援センターは、日常生活圏域に1カ所設置の基準も示され、日常生活圏を中学校区と捉

えた場合、医療機関および介護事業所が不足の南部中学校区に2カ所目の地域包括支援センターの設置を計画の中に位置付けを考えている。



認知症サポーター養成講座 (議員11名が受講)

問 認知症予防の取り組みと認知症の本人や家族へのサポートについて、現状はどのようなか。

答 保健センターのすこやか脳力アップ教室、さくらの家での音楽療法など予防の取り組みを行っている。また、新たに認知機能の向上や転倒予防などに効果があるスクエアステップの連続講座を行う予定である。認知症の本人や家族へのサポート事業として、いわくら認知症ケアアドバイザー会が中心となり、正しい理解者を増やす取り組みとして、認知症サポーター養成講座に取り組み、平成26年8月末で延べ4千

人を超えるサポーターを養成してきた。今後は、認知症を支える社会資源や取り組みを整理し進行状況に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのかを標準的に示した「認知症ケアパス」についても研究したい。

※ホームページで認知症簡易チェックできるサイトを立ち上げ、認知症早期発見に向け市民が手軽にチェックできる「認知症チェッカー」の仕組みを導入する提案もした。

防災・減災体制！
いわくらの地域応援協定の今

問 異常気象により全国で大規模な浸水土砂災もあった中、最悪の事態に備え、岩倉市民の防災意識高揚にもなる大規模災害を想定し各種団体との協力関係を取り決めた協定等についてどのようなか。また課題について問う。

答 災害に対する応援内容により各種団体と締結を行っている。国、県との職員派遣協定を始め、愛知県下の市町村、一部事務組合との相互応援協定、また県外の自治体についても福井県大野市、宮城県岩沼市との相互応援協定の締結を行っ

ている。また、災害時の飲料水および食糧品の確保のため事業所等との供給協定の締結を行っている。その他、災害医療救護、災害用物資の供給、福祉避難所の設置など27の協定を締結している。

問 平常時の協定について、また地域間交流で自治体相互の活性化を進めてきているが、どのようなか問う。

答 東日本大震災を機に応援活動をしてきた宮城県岩沼市など、民間企業で長年にわたって地元での事業活動展開していた株式会社アイラと平成25年5月1日に食糧供給等の協定締結に結び付けた。日ごろの交流や事業支援をきっかけに災害時における備えとなる協定を始めとするさまざまな取り決め等、地域の住民や事業者との平常時からの情報交換により応援・協力体制強化をし、減災体制の確立を図っていく。





日本共産党
木村冬樹議員

介護保険法「改正」に
どう対応するのか

問 要支援の方の通所介護、訪問
介護が、全国一律の介護サー
ビスから市町村が独自に実施する
「総合事業」に來年度からの3年間
で移行される。「総合事業」では、
既存のデイサービスやヘルパー派遣
の「専門的サービス」とともに、基
準のない安上がりな「多様なサービ
ス」が実施される。要支援で通所介
護を受けている市民は何人いるの
か。

答 今年6月実施で、通所介護が
81人、訪問介護が1111人であ
る。



問 「専門的サービス」を減らす
ため、要介護認定を受けさせ
ず、チェックリストによる判定だけ
で、「多様なサービス」に誘導する
ことも可能となる。要介護認定を受
けることはすべての高齢者の権利で
あり、要支援の方は重度化を防ぐた
めの「専門的サービス」が必要な方
である。市は、具体的にどのよう
に対応していくのか。

答 詳細は、まだ明らかにはなっ
ていない。市としては従来ど
おり、必要なサービスが提供でき
るような基本姿勢で臨んでいきたい。

問 年間所得が160万円以上の
方は利用料が2割負担とな
る。2割負担となる市民は何人い
るのか。

答 今年8月現在で2千461人
と見込まれる。そのうち要介
護認定を受けている人は243人
である。

問 国会では、年間60万円の余裕
があり負担可能とした厚生労
働省のデータが完全なデタラメであ
ることが明らかになったが、法案は
撤回も修正もされずに強行可決され
た。市は、この問題をどう考えてい
るのか。

答 高額介護サービス費による月
額上限が設けられているの
で、すべてが2倍の負担とはならな
い。介護保険を持続可能な制度にす
るため、やむを得ないものと考えて
いる。

学校給食の民間委託を撤回せよ

問 学校給食の安全は何よりも優
先されなければならない。市は
安全な学校給食を提供する法律上の
責任を負っている。委託業者は安全
の責任を直接負うことはない。学校
給食の安全という点で直営方式に勝
るものはないのではないか。

答 仕様書の中に委託業者が安全
上の責任を負うことを記載し
ていく。

問 学校給食の民間委託が「適正
な請負」となるためには、多
くの要件を満たす必要がある。偽装
請負にならないように委託業者に業
務を丸投げすれば、学校給食に関す
る法令に違反する事態が生じる。こ
の難題をどうやってクリアするの
か。

答 作業の指揮・命令が独立して
いれば、偽装請負と直ちに判

断されることはない。

問 民間委託の最大のメリットで
ある経費の節減は本当に図れ
るのか。現在の調理員は保育園など
に異動すると説明しているが、この
人件費も含めると、明らかに民間委
託のほうが全体の経費は高くなるの
ではないか。

答 経費削減が最大のメリットで
はなく、民間活力の導入が最
大のメリットである。一定期間の経
費の増加はあるが、調理員の退職・
不補充で経費は下がっていく。



新学校給食センターの工事風景



ふれあいトーク開催

※ふれあいトークとは、市議会での審議等の結果を市民に対して報告する議会報告会と、市議会が具体的な課題についてテーマを決め、特定の団体等と意見交換する意見交換会の総称です。

6月28日の議会報告会、7月5日の子育て支援団体との意見交換会にご参加いただきましてありがとうございました。

いただいた、さまざまなお質問・ご意見について各委員会で、検討しましたので、その結果をご報告します。

項目	参加者の質問及び意見	議会のその後の動き
議会基本条例について	議会基本条例第12条第4号に、市長等が必要と認めるときは、要請等を文書で求めることができるがあるが、名古屋市で可決された口利き防止条例はかなり厳しい。条例の見直しをする考えはあるのか。	現状、議員が立ち寄った際の内容はメモや記録に残すよう、全庁通知がなされている。また、政治倫理条例において議員辞職勧告まで行うことができるなど一定の縛りはある。名古屋市における「名古屋市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例」についてを引き続き調査研究していく。
デマンド交通事業について	詳しいデータがあれば、なぜ市民に公表されないのか。当初想定した数字に対し誤差はどうか。議会として当局に改善を意見しているのか。	担当課へデータ公表を申し入れ、10月中にホームページに掲載することを確認した。
ふれあいトークについて	全般的な話ではなく、テーマを決めてディスカッションを行うべきである。	レジュメ等を作成し、テーマを明確にして進めていく。またアンケートに、「取り上げてほしいテーマを記載できる項目」を設ける。時には、フリートークで意見収集することも必要であると考えている。
市民参加について	公正・中立な立場で市民に分かりやすい説明会、シンポジウムのようなものを開催してはどうか。市民レベルの議論をしてはどうか。	当局は、市民参加のあり方を今検討している状況にある。議会においても特別委員会を設置して市民参加のあり方として検討していくことにした。
	議会の意見書は市民の意見を聞きながら行ってはどうか。	これまでの意見書は、請願に基づくものが多く、請願者の意向を聞いている。請願は市民の政策提案でもあるので意見書として挙げてほしい。その他の意見書については、設置した市民参加条例検討特別委員会での検討課題としていきたい。
保育園の駐車場について	保育園父母の会のアンケートから駐車場の要望がある。	現状、当局に整備の考えはないことを確認した。問題意識としてはあるが、今後の検討課題として様子を見たい。
あゆみの家について	あゆみの家の設備は古いし狭い。療育の場としては良い場所なので、受け入れを広げていただきたい。	6月議会に発達の緩やかな子どもへの支援を求める請願書が提出され、趣旨採択されたので、問題意識を持って提案していく。
予防接種について	任意予防接種で補助になっていないものがあるので、補助対象になると良い。インフルエンザについても補助を受けられるようにしてほしい。	昨年、予防接種に関する請願を趣旨採択し、全国市議会議長会を通じ、国へ意見書を出したが、まだ任意予防接種があるので、補助を可能な限り求めている。予防接種の情報は分かりやすく提供する形で進めたい。
病児保育及び一時預かり施設の充実について	病児保育の日を増やしていただくか、なかよし子どもクリニックが休みの日はどこかでやっていただけるとありがたい。 近隣の市町で病児保育を利用するとき、補助をもらえたら良いと思う。子育て世代を大切にしたいのなら検討を。 北部地域でも一時預かりなどの施設を充実してほしい。	病児保育は、医療機関で行うことが一番安全であると考える。 北部にも認定子ども園が建設されるので、様子を見守り、今後一時預かりについては、問題意識を持って検討していく。

※全体の記録は、ホームページに掲載します。

ふれあいトーク

11月22日(土)に
議会報告会を開催します。
みなさんのご参加
お待ちしております!!

場所：市役所 7階

時間：午後1時30分 開始

内容：市民参加と協働の実践論

講師：西寺 雅也さん(名古屋学院大学
教授)

写真を募集しています

岩倉市議会では、市議会だよりの表紙等に皆様が撮影した写真を掲載します。写真のテーマは「岩倉の四季が感じられる写真」です。皆様の応募をお待ちしています。

【応募方法】

◆住所、氏名、電話番号、撮影日、撮影場所および写真に添える説明文を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送もしくはメールで応募してください。

◆写真の審査は議会広報特別委員会で行います。応募いただいた写真は返却できかねますのでご了承ください。

【郵送先】

〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地 岩倉市議会事務局

[メール]

gikai@city.iwakura.lg.jp

次回、12月定例会のご案内 ～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回12月定例会は下記のとおり開催いたします。(日程は都合により変更となる場合があります。)市議会はどなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

12月定例会会期(案)

- 12月 3日(水) 本会議(議案の上程、議案説明)
- 12月 5日(金) 本会議(議案質疑)
- 12月 8日(月) 本会議(一般質問)
- 12月 9日(火) 本会議(一般質問)
- 12月10日(水) 本会議(一般質問)
- 12月11日(木) 委員会(総務・産業建設常任委員会)
- 12月12日(金) 委員会(厚生・文教常任委員会)
- 12月15日(月) 委員会(予算常任委員会)
- 12月16日(火) 委員会(予算常任委員会)
- 12月19日(金) 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

【開会時間】午前10時

【場 所】本会議：市役所8階 議場
委員会：市役所7階 委員会室



市役所8階 議場

市議会ホームページのご案内

◆録画配信を行っています

本会議の様をインターネットで録画配信していますので、こちらもぜひご覧ください。

岩倉市ホームページ(岩倉市ホームページアドレス <http://www.city.iwakura.aichi.jp/>) ⇨市議会⇨録画中継

◆会議録について

本会議および委員会の会議録をホームページからご覧いただけます。

<本会議>岩倉市ホームページ⇨会議録検索システム(9月定例会会議録は、12月上旬に公開予定です。)

<委員会>岩倉市ホームページ⇨市議会⇨定例会の概要

議会広報特別委員会 (◎は委員長 ○は副委員長)

◎梅村 均 ○木村 冬樹 宮川 隆 井上博彦 加納のり子